

これまでの委員意見

これまでの委員意見

論点	委員からの主なご意見
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 新たな財源の必要性、目的、用途 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 外国人観光客が増えていく中で、地域の土台を整備、育成するにあたり必要ではあるのかなと感じている。大阪府で、何のためにあえて外国人からだけ取るのか、目標達成の評価や、今後の地域の整備に必要な金銭額の提示という積極的な理由の構築と共有を優先してすべきことだと思う。 ✓ 制度として成り立たせる際に、外国人のみに生じる問題や行政需要など、正当な根拠があるのかが重要となる。 ✓ 制度として平等かつ公平かつ公正な徴収ができ、適切に活用されることを考えた上で、目的を明確にしなければ、新たな制度の導入は困難。外国人旅行者の増加に伴い発生する課題が何であるのか、それらを明確にする中で、果たして誰からどのようにお金を徴収して、それらを何にどう使うのかが定められるようになるのではないか。 ✓ 観光客が増加することによって発生する課題は、必ずしも外国人のみによって引き起こされているものではなく、そこを切り分けるのはかなり厳しい。
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 海外・国内の先行・類似事例の調査 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 様々な海外事例があるので、コンサルの方にも入っていただき、集めた資料等を土台にゆっくり時間をかけて議論していくことも必要と考えている。
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 財源確保の手法 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 税制度として、外国人だけ負担を求めることは、課税の公平を損なうもので、相当明確な根拠が必要。 ✓ 税以外の手法として、原因者負担や受益者負担が考えられるが、相互関係の明確化が必要。加えて、多額の歳入を見込むことは難しく、財源としての効果が乏しい。 ✓ ハワイでは古くからゴルフ場の料金を、住民と観光客で料金を変えたり、タイやインドネシアでは、世界遺産の入場料を、住民は無料で外国人からだけ取っている。二重価格という考え方も外国人から取りたいということならばあると思う。 ✓ 主にアメリカやヨーロッパの一部で取り入れられているT I D (Tourism Improvement District) について、外国人に特化しているわけではないが、宿泊税に加えて何かを取るといった話では、このようなアメリカの先行事例もあると思う。
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 負担を求める対象の整理 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 何をもって外国人旅行者と定義するのかを明確にし、そこから追加の負担を求めていいのか、徴収する対象の整理を適切に行う必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 租税条約との関係 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 税制度において外国人とそうでない人を区別して異なる扱いをしている例はない。外国籍であるからという理由で不平等な扱いをすることは、租税条約や憲法にある平等原則に抵触する可能性がある。
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 収納方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 大阪府というような都道府県単位のスケールで徴収する仕組みというのは、大阪府の都市機能、すなわち関西空港などが立地するゲートウェイや、交通結節点という都市機能の性格上、通過者も多く存在し、それを絡めて徴収していくのは、かなり難しいと思う。 ✓ 特別徴収義務者（宿泊施設事業者等）の事務コストや経営負担が生じないような制度にする必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 宿泊税制度との関係性 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 行政需要に対する大きな財源確保が必要だというのであれば、端的に宿泊税を引き上げる方向のほうが生産的ではないか。